

市立豊中病院勤看護勤務割自動作成システム導入業務に係る

仕様要件及び企画提案依頼書

1. 件名

市立豊中病院看護勤務割自動作成システム導入業務に係る仕様要件及び企画提案依頼書

2. 背景

本業務は、看護部門における勤務割作成業務の効率化及び勤務管理業務の適正化を図ることを目的として、看護勤務割自動作成システムを導入するものである。

導入するシステムは、各部署の勤務条件、必要配置人数、職員ごとの勤務制約条件及び希望勤務情報等を考慮し、自動で勤務割を作成可能なものとし、既存勤務管理システムとの連携により勤務管理業務の効率化を実現できるものとする。

3. 提案における前提条件

提案に当たって、次の点を了承の上、提案すること。

- (1) 本仕様要件及び企画提案依頼書並びに機能要件仕様書に示す要件を全て満たすこと。実現できない要件がある場合は、当該要件及びその理由を企画提案書に明記すること。
- (2) 本仕様要件及び企画提案依頼書に特段の記載がない限り、関係法令及び豊中市の条例等に基づいた事務処理等を想定すること。
- (3) 契約段階において、事業者から提案された仕様要件について変更等があり得ること。
- (4) 「豊中市情報セキュリティポリシー」（豊中市情報セキュリティ規則(別紙1)および豊中市情報セキュリティ対策基準(別紙2)で構成される）を遵守すること。
- (5) 新システムの運用に際し瑕疵が認められた場合、新システム引渡後12か月間は無償で対応すること。

4. 調達

4-1 調達内容

- (1) 新システムの設計・開発

看護勤務割自動作成システムはオンプレミス型として提案すること。

システム運用に必要となるサーバ（バックアップ用含む）、ソフトウェア及びその周辺機器一式を含めて提案すること。

なお、機器構成が分かる調達仕様書案及び概算見積書を提示すること。

- (2) サーバ環境の構築
- (3) システム初期設定
- (4) マスタ登録支援
- (5) インフォコム株式会社「CWS」との連携構築
- (6) 職員への操作研修
- (7) 本稼働支援
- (8) 保守サポート
- (9) 関連ドキュメント作成

4-2 履行期間及び保守運用期間

- (1) 構築期間 契約締結日から令和9年(2027年)3月31日まで
- (2) 運用開始予定 令和9年(2027年)4月1日から
- (3) 保守運用期間予定 システム運用開始から6年間もしくは7年間とする。

4-3 作業実施内容

- (1) プロジェクト管理

受託者は、看護勤務割自動作成に係る本院の条件内容を十分に把握した上で、新システムが支障なく稼働できるよう、プロジェクト責任者を設置し、以下に定める管理業務を遂行すること。

なお、本業務に対応するプロジェクトに稼働環境・ネットワーク・セキュリティに対する知見をもったメンバーを参画させること（業務面の知見だけをもったメンバーによるプロジェクトは不可とする）

- (2) プロジェクト計画書の作成

本業務に係るプロジェクト計画書を作成すること。作成にあたっては本院との役割分担を明確にすること。

- (3) 進捗管理

プロジェクト計画書に基づき、スケジュール管理を行うこと。各イベントの進捗状況を管理するとともに、遅れ等が生じた場合は、原因を調査し、改善策を講ずること。

- (4) 報告会議

本業務に係る受託者と当院担当者による報告会議を、必要に応じて開催することとする。詳細については別途協議の上定めるものとする。

- (5) 議事録の作成

会議等の議事録は受託者において作成し、会議終了後5営業日以内に提出すること。

- (6) 機器導入

- ①機器セットアップ

本業務において導入する機器に、ソフトウェアのインストール及び各種設定等を行うこと

- ②機器

導入にあたり、新たに導入する機器と、当院の既設のネットワーク機器等をつなぐケー

ブル類の配線及び接続を行うこと。

(7) データ連携

詳細については6. インフォコム株式会社「CWS」連携要件を参照

(8) 稼働テスト

導入にあたり、事前に十分な稼働テストを行うこととし、テストで発見された問題点等については、本番稼働までに解決を図ること。

(9) システム運用に係る職員研修

詳細については、10. 研修要件を参照

4-4 調達における前提条件

(1) パッケージシステムの導入

看護勤務割自動作成システムとして導入する。稼働実績については、500 床以上の病院で看護勤務割自動作成システムの導入を行った実績があるパッケージシステムとする。

(2) 既存ネットワークの利用

新システムは既存のネットワークを利用し、安定的に稼働すること。

(3) 法令遵守

本業務における全ての作業について、各種関連法並びに豊中市情報セキュリティポリシーを遵守すること。また、契約にあたっては豊中市随意契約ガイドラインに基づき、契約内容の全てを第三者に再委託する一括再委託は禁ずるものとする。

5. システムの要件 ※詳細は、様式12「機能要件仕様書」を参照

5-1 勤務割自動作成機能

・【必須要件】

- (1) 勤務割をワンクリックで自動作成できること
- (2) 様式9（入院基本料に係る施設基準）条件を設定できること。
- (3) 日別及び勤務区分別の必要人数を設定できること
- (4) 夜勤回数等の最小回数及び最大回数を設定できること
- (5) 連続勤務制限を設定できること
- (6) 夜勤明け制限を設定できること
- (7) 勤務間隔制限を設定できること
- (8) 個人ごとの勤務制約条件を設定できること
- (9) 資格・役割・スキル等を考慮した配置条件を設定できること
- (10) 条件を必須条件及び推奨条件に分類できること
- (11) 自動作成後に手動編集できること
- (12) 条件違反を検出できること
- (13) AI または最適化アルゴリズムを利用していること
- (14) 複数候補の勤務割を作成できること

- (15) 夜勤回数等の公平性分析機能を有すること
- (16) シミュレーション機能を有すること
- (17) 既入力セルを固定したまま、未入力部分のみを再作成できること

5－2 職員管理機能

- ・以下の機能を満たすこと
 - (1) 職員基本情報管理 職員の氏名、グレード、リーダー可否、夜勤可否等の基本情報を登録できること
 - (2) 所属部署管理ができること
 - (3) チーム別で管理ができること
 - (3) 経験年数管理
 - (6) 役割管理（プリセプター・匠 NS・学生指導など）が設定できること
 - (7) 勤務形態管理（常勤・非常勤・特殊勤務形態など）ができること
 - (9) 施設独自の勤務記号を設定、追加設定できること。

5－3 希望勤務管理機能

- ・以下の機能を満たすこと
 - (1) 職員本人が端末から希望する休暇、希望する勤務等を日付単位で入力、提出できること
 - (2) 職員ごとに希望する休暇、希望する勤務等を日付単位で入力できること
 - (3) 前月末の勤務実績を引き継ぎ、夜勤明けや連続勤務日数判定に使用できること
 - (4) 職員が入力した希望は権限管理者が修正できること
 - (5) 入力された希望を必須条件と矛盾しない範囲で自動作成結果に反映できること
 - (6) 希望入力の締め切りができ、締め切り後に権限管理者以外は操作できないこと

5－4 性能要件

- (1) 業務利用に支障のない性能を有すること
- (2) 勤務表の自動作成に要する時間を提示すること
- (3) 14部署での運用に十分な性能を有すること

5－5 帳票機能

- (1) 所属毎の職員全員が掲載されている月間勤務計画表が CSV・Excel・PDF のいずれかで出力できること
- (2) 個人毎の月間勤務計画表が CSV・Excel・PDF のいずれかで出力できること

6. インフォコム株式会社「CWS」連携要件

6－1 基本要件

システムはインフォコム株式会社「CWS」と連携し、勤務表作成業務及び勤務管理業務を円

滑に実施できること。

6－2 職員情報連携

- ・以下の情報を CWS から取得できること。

なお、CWS において追加・変更・削除のあった情報については自動で連携され、反映されること。

- (1) 職員情報
- (2) 所属情報
- (3) 異動情報
- (4) 勤務区分情報

6－3 勤務希望・指定勤務連携

- ・以下の情報を CWS から取得し、勤務表作成条件として利用できること。

- (1) 指定勤務（指定公休曜日など）
- (2) 各種休暇情報

6－4 勤務表連携

- (1) 作成した勤務予定表を CWS へ反映できること
- (2) 確定した勤務表を CWS へ反映できること
- (3) 確定後にも CWS で勤務表の編集ができること

6－5 勤務実績連携

- (1) 勤務実績情報を取得できること
- (2) 翌月勤務表作成時に前月の勤務実績表が利用できること

6－6 連携方式

- ・以下のいずれかの方式に対応すること。

- (1) API 連携
- (2) CSV 連携

6－7 エラー管理

- (1) 連携結果を確認できること
- (2) エラーログを出力できること
- (3) 再連携が可能であること

7. セキュリティ要件

7－1 法令・ガイドライン

- (1) 個人情報保護法に準拠すること
- (2) 厚生労働省・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 7.0 版に準拠すること

7-2 システム要件

- ・以下の機能を満たすこと。
 - (1) ユーザー認証機能
 - (2) 権限管理機能
 - (3) 操作ログ取得機能
 - (4) アクセスログ取得機能
 - (5) 通信暗号化機能
 - (6) 電子カルテシステム(ソフトウェアサービス社 Newtons2)からのシングルサインオン機能

8. サーバ及びネットワーク要件

8-1 サーバ要件

受注者はシステム稼働に必要なサーバ機器一式を調達、構築及び設定すること。
最低要件は以下のとおりとする。

形状	: 19 インチラックマウント型
OS	: Windows Server 2022 以上
CPU	: 4 コア以上
メモリ	: 16GB 以上
ストレージ	: 100GB 以上
IP アドレス	: 固定 IP アドレス
RAID	: RAID1 以上
電源保護	: ラックマウント型 UPS を設置すること
バックアップ	: 外付け HDD 等によるバックアップ構成を含むこと
ネットワーク	: 院内 LAN へ接続可能であること
ライセンス	: 必要なライセンスを含むこと(CAL は不要)

8-2 ネットワーク要件

- (1) 院内 LAN から利用できること
- (2) 固定 IP アドレスを使用すること
- (3) 病院情報セキュリティポリシーに準拠すること
- (4) CWS 連携に必要な通信条件を提示すること
- (5) 通信経路を暗号化すること
- (6) 必要なポート情報を提示すること

9. バックアップ及び災害対策要件

- (1) 日次バックアップが可能であること
- (2) 世代管理が可能であること
- (3) 障害発生時に復旧可能であること
- (4) バックアップ手順書を提出すること
- (5) 復旧手順書を提出すること

10. 研修要件

受注者は以下の研修を実施すること。

- (1) システム管理者向け研修
- (2) 勤務割作成担当者向け研修
- (3) 管理職向け研修
- (4) 看護職員向け研修

※なお、研修に参加できなかった職員や後から復習ができるよう、研修動画を撮影し、提供すること。

また以下を提供すること。

- (1) 操作マニュアル
- (2) 管理者マニュアル
- (3) 障害対応手順書

11. 保守要件

別途契約する保守契約においては以下の保守要件を満たすこと。

- (1) 電話サポート
- (2) メールサポート
- (3) リモート保守
- (4) 障害対応
- (5) ソフトウェア不具合修正
- (6) セキュリティパッチ提供
- (7) 法令改正対応

12. 納入成果物

以下の成果物を納品すること。

- (1) システム一式

- (2) システム設計書
- (3) 運用設計書
- (4) 操作マニュアル
- (5) 管理者マニュアル
- (6) バックアップ手順書
- (7) 復旧手順書
- (8) テスト結果報告書
- (9) 導入報告書

1 3. 提案書記載事項

プロポーザル提案書には以下の内容を記載すること。

- (1) システム概要
- (2) 医療機関導入実績
- (3) CWS 連携実績
- (4) システム構成図
- (5) 保守体制
- (6) セキュリティ対策
- (7) 導入スケジュール
- (8) ライセンス体系
- (9) 5年間総保有コスト（TCO）

1 4. 個人情報保護に関する遵守事項

1 4－1 秘密の保持

受託者及びその作業者は、本業務に関して知り得た一切の事項について、第三者に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。また、個人情報については、データ等の漏洩、消滅、毀損等がないよう防止措置を講じること。

1 4－2 目的外使用の禁止

受託者は、当院が所有する情報媒体及び情報データ等を本業務の目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

1 4－3 複写及び複製の禁止

受託者は、当院が所有する情報媒体及び情報データ等を当院に無断で複写し、又は複製してはならない。

1 5. 災害対策

災害時には、短時間で業務を復旧できるよう、災害対策計画を立てること。

1 6. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、病院と受注者が協議のうえ決定する。
- (2) 将来の OS 更新及び制度改正へ対応できること。